

連続講座

# 人事労務担当者基礎講習

実務に即した労働関係法令のポイントを解説します

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会  
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会

労働基準法、労働安全衛生法、契約法、パート・有期労働法、派遣法、マイナンバー制、労災・雇用・社会保険など関係諸法令のポイント、及び人事労務管理の基礎について、社会保険労務士が解説します。改正された内容も含んでおり、新たに人事労務担当者になった方にもお勧めする講習会です。

1 日時及び内容 【講習時間は、各日とも 10:00~16:00です】

第1日 2022年6月 9日(木) 講師:北岡大介氏 (特定社会保険労務士・元労働基準監督官)

第2日 2022年6月10日(金) 講師:小室 豊氏 (特定社会保険労務士)

第1日 6月9日 労働基準関係法、契約法、有期雇用特別措置法、パート労働法、派遣法

- |  |                             |
|--|-----------------------------|
| 1 事業を始めるとき                                 | 6 安全衛生に関する手続き               |
| 2 労働者を募集・採用するとき<br>(労働契約、有期労働契約の契約期間等)     | 7 万一労働災害が発生したときは            |
| 3 就業規則(作成義務、作成・変更手続き等)                     | 8 解雇するとき・退職するとき(高年齢者雇用安定法等) |
| 4 労働時間・休憩・休日・休暇<br>(実態に合った労働時間制度、育児・介護休業等) | 9 パートタイマーを雇うとき              |
| 5 賃金(支払い方・決め方のルール割増賃金等)                    | 10 派遣労働者を派遣するとき・受け入れるとき     |
|  | 11 労使間でトラブルが発生したときは         |
|  | 12 今年度労働関係法令に関する主要改正の動向     |

第2日 6月10日 労災・雇用・社会保険

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| 1 保険制度の基礎知識<br>・全体像と関連法令整理<br>・各保険の年間、月間スケジュール                                     | 4 退職に伴う社会保険の手続き          |
| 2 保険制度各法の相互関係<br>・国民年金、厚生年金、労災保険の関係<br>・国民健康保険、健康保険、労災保険の関係<br>・労働基準法、労災保険、雇用保険の関係 | 5 社会保険料・労働保険料の計算及び納付     |
| 3 採用に伴う社会保険の手続き  | 6 健康保険の給付概要と手続き          |
|  | 7 雇用保険の給付概要と手続き          |
|  | 8 労災保険の給付概要と手続き          |
|  | 9 公的年金制度の概要              |
|  | 10 社会保障制度のマイナンバーの取扱いについて |
|  | 11 その他                   |

2 会場 三田労働基準協会1階 研修センター (裏面案内図参照)

港区芝4-4-5 (都営地下鉄三田駅A9出口徒歩1分・JR 田町駅三田口(西口)徒歩8分)

3 定員 24名 (先着順)

4 受講料(テキスト代・消費税込) 会員 12,000円 会員以外の方 14,000円

テキスト 労働関係法のポイント  
社会保険・労働保険手続便覧

5 申込み方法等 《第1日、第2日の2日間連続で受講していただきます。但し、受講者交代は相談ください。》

- ①受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は、6月2日(木)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取り消させていただきますことがあります。

・銀行名:三菱UFJ銀行 田町支店      ・口座番号:普通預金 0397963  
・口座名義:一般社団法人 三田労働基準協会      ・名義人住所:港区芝4-4-5  
振込人名の前に講習会月日を記入ください(例 0609 〇〇カイシャ等)

- ③受講の取消:6月2日(木)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
- ④受講者は、Fax 返信された受講票を当日持参し、受付にご提示ください。

6 新型コロナウイルス感染症予防のためマスク着用にて出席をお願いします。また、感染症の状況によっては中止する場合があります。

7 問合せ先 (一社)三田労働基準協会 電話 03-3451-0901 Fax03-3451-7692

\*この講習は城南労働基準協会協議会(三田・品川・大田・渋谷協会)の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

申込受付欄	受付日		受付番号	
-------	-----	--	------	--

## 連続講座 人事労務担当者基礎講習

### Fax 申込書 兼 受講票

● 実施日 第1日：6月9日 ・ 第2日：6月10日 ●

各日とも10:00~16:00 開場・受付 9:30

申込 Fax. 送付先 (一社) 三田労働基準協会事務局 あて

Fax. 03-3451-7692

	いずれか、○を お付け下さい	・三田協会会員・品川協会会員・大田協会会員 ・渋谷協会会員・協会会員以外	
事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
受講者氏名			

注：① 個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提示下さい。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

#### <会場案内図>

三田労働基準協会ビル  
1階研修センター  
港区芝4-4-5  
電話 03-3451-0901

最寄駅

●都営地下鉄三田駅  
A9出口徒歩1分

●JR 田町駅  
三田口(西口)徒歩8分

協会 使用欄	
-----------	--

